

労働者派遣事業適正運営協力員制度とは

労働者派遣事業適正運営協力員制度は、労働者派遣事業の適正な運営及び適正な派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等の相談に応じて、専門的な助言を行うこと等を目的とする制度です。

- 労働者派遣法の施行に当たっては、行政機関による違法行為の防止、摘発に加え、民間の自主的な活動によって労働者派遣事業の適正な運営及び派遣労働者の保護を図っていくことが必要不可欠です。このため、行政機関の違法行為の防止、摘発を補完するものとして派遣先、派遣労働者等に対する相談援助等を行う労働者派遣事業適正運営協力員を民間から選任することとしています。
- 厚生労働大臣は、社会的信望があり、かつ、労働者派遣事業の運営及び派遣就業について専門的な知識経験を有する者のうちから、労働者派遣事業適正運営協力員を委嘱することができることとなっています。委嘱された労働者派遣事業適正運営協力委員は、労働者派遣事業の適正な運営及び派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等の相談に応じ、専門的な助言を行います。
- 各都道府県労働局又は公共職業安定所には、地域の労働者派遣事業適正運営協力員の氏名、連絡先を記載した名簿を掲示し、又は備え付けており、派遣労働者や派遣元事業主等からの問い合わせに応じているほか、自由に閲覧できるようになっています。

労働者派遣事業適正運営協力員名簿

(平成26年4月1日現在)

氏名	役職	連絡先
久志田 実	日本労働組合総連合会新潟県連合会下越地域協議会 事務局長	0254-26-3705
小林 守	日本労働組合総連合会新潟県連合会中越地域協議会 事務局長	0258-24-0515
佐藤 春男	日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会 事務局長	0256-32-6363
西巻 淳一	日本労働組合総連合会新潟県連合会柏崎地域協議会 事務局長	0257-22-0505
中川 健二	日本労働組合総連合会新潟県連合会佐渡地域協議会 事務局長	0259-52-4562
斎藤 敏之	日本労働組合総連合会新潟県連合会新潟地域協議会 副議長	025-255-6016
泉野 敦志	U A ゼンセン新潟県支部 常任委員	025-281-6210
神田 洋幸	J A M新潟 副書記長	0256-61-0222
高橋 芳夫	電機連合新潟地方協議会 副議長	025-281-1622
久保谷 浩	情報労連新潟県協議会 事務局長	025-223-9944
佐藤佐智夫	一般社団法人 新潟県経営者協会 事務局長	025-267-2311
長井 重憲	新潟県中小企業団体中央会 連携推進課長	025-267-1100
伊藤 滋	新潟県商工会連合会 事務局長	025-283-1311
五十嵐友彰	新潟商工会議所 中小企業振興部 経営相談課長	025-290-4411
長谷川和明	長岡商工会議所 営業推進部長	0258-32-4500
岡田 政彦	上越商工会議所 中小企業相談所長	025-525-1185
会田 宏	柏崎商工会議所 中小企業相談所長	0257-22-3161
加藤 康弘	新発田商工会議所 事務局長	0254-22-2757
鈴木 慶一	新津商工会議所 事務局長	0250-22-0121
玉橋 憲康	燕商工会議所 中小企業相談所長	0256-63-4116